

令和 8 年度 北谷町新川墓地公園使用者募集要項

北谷町新川墓地公園（所在地：北谷町字玉上新川原 3 2 6 番地）の一般公募用区画の一部について、次のとおり墓地使用者を募集します。

1 公募予定区画等

No.	区画	面積	公募予定区画数	使用料	管理料
1	E 区画	12.34 m ² ～12.44 m ² (約 3.6 坪)	4 区画	513,344 円～ 517,504 円	1,230 円～ 1,240 円
2	F 区画	6.01 m ² (約 1.8 坪)	2 区画	250,016 円	600 円
3	G 区画	6.01 m ² (約 1.8 坪)	20 区画	250,016 円	600 円

※各区画の具体的な場所は、別紙、「新川墓地公園墓地区画（図面）」をご参照ください。

※使用料は、使用許可時において、1 回限り納付していただくものです。(1 m²当たり 41,600 円)

※管理料は、墓地公園の維持管理上必要な経費として、毎年度納付していただくものです。(1 m²当たり 100 円)

2 申込資格条件

申込資格を有する方は、次のすべての要件に該当する方が対象となります。

- (1) 申込時点において、北谷町に 1 か月以上住所を有し、かつ、引き続き住所を有する方
- (2) その世帯の墳墓の祭祀を主宰する方
- (3) 現に、北谷町新川墓地公園の使用許可を受けていない方（世帯員を含む。）

3 申込方法及び提出書類

区画毎に墓地使用者を募集しますので、申し込む墓地区画を特定し、次の書類をご提出ください。なお、応募は、1 世帯につき 1 区画のみとなります。

- (1) 提出書類

ア 北谷町新川墓地公園墓地使用申込書

イ 住民票謄本 1 通 ※本籍、続柄が記載されたもの。

4 申込期間

- (1) 申込期間： 令和 8 年 10 月 19 日（月）から令和 8 年 10 月 30 日（金）まで
※土日を除く。
- (2) 申込時間： 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
※正午から午後 1 時までを除く。
- (3) 申込場所： 北谷町保健相談センター 保健衛生課 環境衛生係

5 公開抽選予定日等

同区画に対して、2人以上の申し込みがあった場合には、公開抽選により墓地使用者を決定します。具体的な抽選会日時については、申込後別途通知します。また、抽選会当日の抽選順番は、申込順により実施します。

なお、抽選日当日、申込人等が欠席又は遅刻した場合は無効となります。

- (1) 公開抽選予定日： 令和8年11月17日（火）
※予備日、令和8年11月19日（木）
- (2) 公開抽選会場： 北谷町保健相談センター 2階運動指導室

6 現地見学会

墓地使用者の公募に当たり、現地見学会を開催します。現地見学を希望される方は、次の日時に、北谷町新川墓地公園にお越しください。

- (1) 日程： 令和8年10月19日（月）
- (2) 時間： 午後2時から午後4時まで

7 その他注意事項

- (1) 墓地、埋葬等に関する法律、北谷町新川墓地公園の設置及び管理に関する条例、同施行規則及び別途、町が定める基準等をよくお読みいただき、ご理解いただいた上で、申し込みしていただくようお願いします。
- (2) 公募する区画については、墓地区画の「使用」について許可を行うものです。そのため、墓地区画の土地（墓地）を販売するものではありませんので、ご注意ください。
- (3) 公募する区画については、墳墓等は含まれておりません。使用許可を受けた後、別途自己費用にて、墳墓を設置（基礎工事等含む。）することが必要となります。
- (4) 使用許可を受けた日から5年を経過しても墳墓の築造に着手しない場合には、使用許可を取り消すことになります。
- (5) 申込方法やその他不明な点等あれば、下記までお問合せください。

8 問い合わせ先

北谷町 保健衛生課 環境衛生係
北谷町字桑江731番地（北谷町保健相談センター内）
TEL：098-982-7033（直通）
FAX：098-936-4440